

# 国民健康保険事業特別会計

問い合わせ：留萌市民健康部市民課保険給付係  
(TEL 0164-42-1805)

総  
括

平成27年度の国民健康保険事業特別会計の決算状況は、歳入3,003,038千円に対して、歳出2,960,157千円であり、歳入歳出差引42,881千円の黒字となり、平成26年度決算における累積赤字147,788千円を解消しました。

黒字の要因としては、特に、本年度の前期高齢者交付金の概算交付は医療費の高かった平成25年度の実績をベースに算定されたことから過大であったことと前年度に引き続き累積赤字補てんのため一般会計からの繰入などにより、結果として本年度の単年度収支は190,669千円の大幅な黒字となったためであります。

また歳出では、被保険者数は減少し続けており、医療費の総額は減少傾向にあるものの1人あたりの医療費は依然として高い状況にあり、歳入では、被保険者数や所得の減少などから、国民健康保険税の減少に加え、医療費の減少による交付金の減少など、構造的な収支は依然として厳しい状況です。

今後も「特定健診」の受診率向上や「ジェネリック医薬品」の利用促進など医療費の適正化を図り、国保税の収納率の向上や適正賦課額の検証を進め、国保事業の安定的運営に努めていきます。

## 収入

(単位:千円、%)

- ①国民健康保険税は、収納率は向上しているものの、被保険者数や所得の減により、減少しています。
- ②国庫支出金、③療養給付費等交付金及び⑤道支出金については、対象給付費の減により減少しています。
- ④前期高齢者交付金は概算交付額の増により増加しています。
- ⑥共同事業交付金は、保険財政共同安定化事業の対象医療費を30万円以上から医療費全額に拡大したことにより交付対象額が増加しています。
- ⑦繰入金は、基盤安定の保険税軽減分及び保険者支援分を拡大したため、一般会計繰入が増加しています。

予算科目	平成27年度				平成26年度		平成26年度決算との比較	
	予算額	決算額A	構成比	予算との比較	決算額B	構成比	C(A-B)	C/B
① 国民健康保険税	358,738	355,625	11.8	△ 3,113	384,726	14.3	△ 29,101	△ 7.6
② 国庫支出金	562,939	532,818	17.7	△ 30,121	679,786	25.2	△ 146,968	△ 21.6
③ 療養給付費等交付金	129,705	124,140	4.1	△ 5,565	148,076	5.5	△ 23,936	△ 16.2
④ 前期高齢者交付金	1,029,196	1,029,197	34.3	1	770,098	28.5	259,099	33.6
⑤ 道支出金	122,072	135,562	4.5	13,490	138,585	5.1	△ 3,023	△ 2.2
⑥ 共同事業交付金	553,405	548,944	18.3	△ 4,461	325,261	12.1	223,683	68.8
⑦ 繰入金	279,977	272,238	9.1	△ 7,739	245,786	9.1	26,452	10.8
⑧ 歳入欠陥補てん収入	92,825	0	0.0	△ 92,825	0	0.0	0	0.0
⑨ その他	4,158	4,514	0.2	356	5,421	0.2	△ 907	△ 16.7
合 計	3,133,015	3,003,038	100.0	△ 129,977	2,697,739	100.0	305,299	11.3

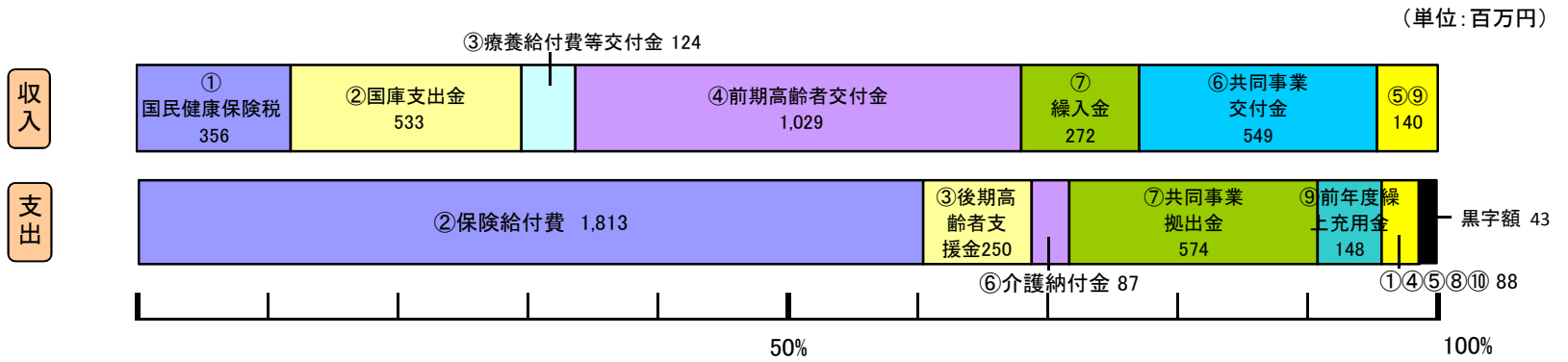
## 支出

(単位:千円、%)

- 支出の大きな割合を占める②保険給付費については、被保険者数、受診件数及び対象医療費の減に伴い減少しています。
- ③後期高齢者支援金は、1人あたり負担額単価の増はあるものの、被保険者数の減及び過年度精算により減少しています。
- ⑥介護納付金は1人あたり負担額単価及び介護2号被保険者数の減により減少しています。
- ⑦共同事業拠出金は、収入と同じく対象医療費を拡大したことにより増加しています。
- ⑨前年度繰上充用金は、平成26年度の単年度収支の黒字化に伴う累積赤字額の減により減少しています。

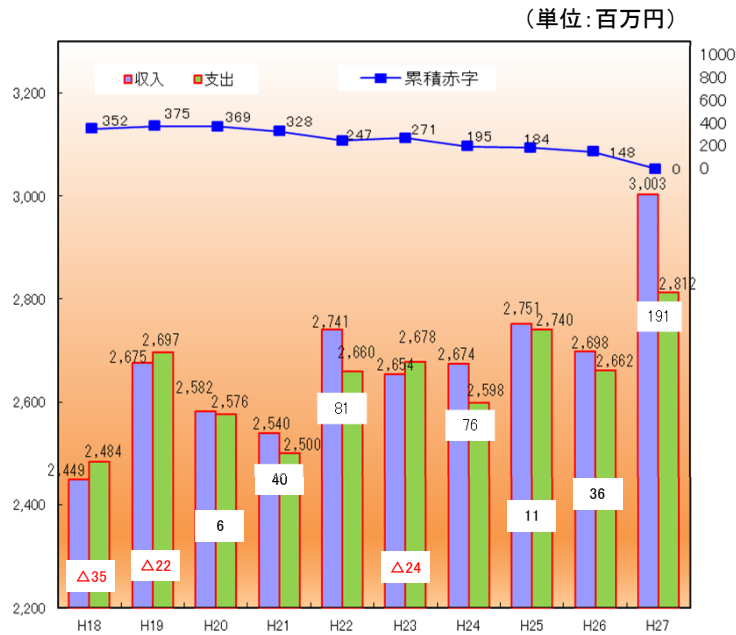
予算科目	平成27年度				平成26年度		平成26年度決算との比較	
	予算額	決算額A	構成比	予算との比較	決算額B	構成比	C(A-B)	C/B
① 総務費	43,990	42,475	1.4	△ 1,515	42,584	1.5	△ 109	△ 0.3
② 保険給付費	1,973,902	1,813,330	61.3	△ 160,572	1,929,596	67.8	△ 116,266	△ 6.0
③ 後期高齢者支援金	250,202	250,201	8.5	△ 1	264,800	9.3	△ 14,599	△ 5.5
④ 前期高齢者納付金	161	161	0.0	0	205	0.0	△ 44	△ 21.5
⑤ 老人保健拠出金	12	11	0.0	△ 1	11	0.0	0	0.0
⑥ 介護納付金	87,296	87,296	2.9	0	104,868	3.7	△ 17,572	△ 16.8
⑦ 共同事業拠出金	582,074	573,929	19.4	△ 8,145	275,166	9.7	298,763	108.6
⑧ 保健事業費	19,654	18,008	0.6	△ 1,646	17,081	0.6	927	5.4
⑨ 前年度繰上充用金	147,788	147,788	5.0	0	184,330	6.5	△ 36,542	△ 19.8
⑩ その他	27,936	26,958	0.9	△ 978	26,886	0.9	72	0.3
合 計	3,133,015	2,960,157	100.0	△ 172,858	2,845,527	100.0	114,630	4.0

平成27年度  
決算  
(グラフ)

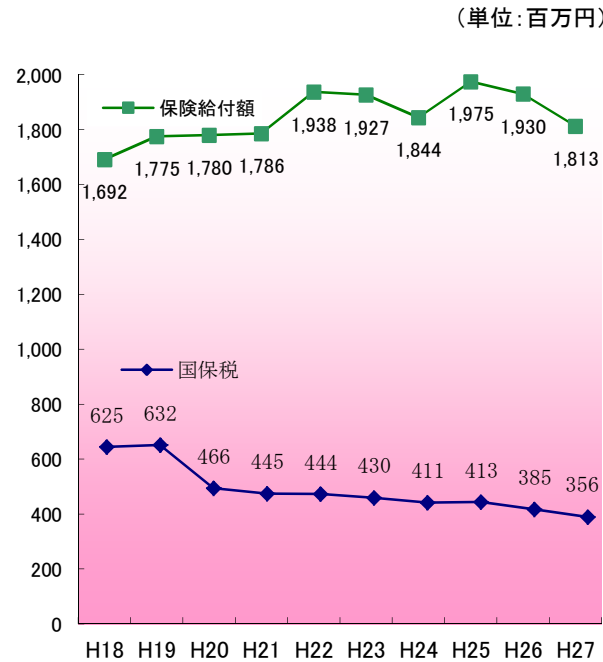


収支の状況(平成27年度決算)

収支と累積赤字の推移



国保税と保険給付額の推移



国民健康保険事業は、加入者の高齢化や低所得者層割合の増加などにより、平成11年度から抱えてきた累積赤字を平成27年度で解消しました。

その主な要因としては、平成27年度の単年度収支が1億9千万円の大規模な黒字となったためであり、前期高齢者交付金の過大交付による影響と、平成30年度の広域化に向けた累積赤字解消のため、一般会計より計画的な繰出を継続実施した影響によるものです。

平成27年度の医療費は、全体の被保険者数が大きく減少している中で、65歳以上割合が伸びており、医療費総体としては減少したものの1人あたりの単価は依然として高い状況にあり、一方で国保税の収納率は着実に向上しているものの、被保険者数及び所得の減少などから税収としては減少となっており、収支構造は依然として厳しい状況にあります。

今後も、収納対策の強化に努め、特定健診・保健指導による生活習慣病の予防・重症化の防止、ジェネリック医薬品の積極的な利用を着実に推進し、医療費の抑制を図り、健全な財政運営に努めていきます。

## 平成28年度執行状況(9月30日現在)

### 収入

全体の収入率は34.7%であり、これは国保税納期未到来分の影響のほか、国・道の補助金等の交付時期や繰入金の処理等が年度末に集中していることによるものです。

国保税については、引き続き収納率の向上を図り、予算額の確保に努めていきます。

(単位:千円、%)

予算科目	平成28年度収入状況		
	予算額	収入済額	収入率
① 国民健康保険税	326,650	144,078	44.1
② 国庫支出金	531,273	217,576	41.0
③ 療養給付費交付金	102,070	40,708	39.9
④ 前期高齢者交付金	1,009,626	376,827	37.3
⑤ 道支出金	111,574	6,715	6.0
⑥ 共同事業交付金	575,069	191,148	33.2
⑦ 繰入金	281,633	0	0.0
⑧ その他	4,756	1,636	34.4
⑨ 繰越金	4,310	42,882	994.9
合計	2,946,961	1,021,570	34.7

### 支出

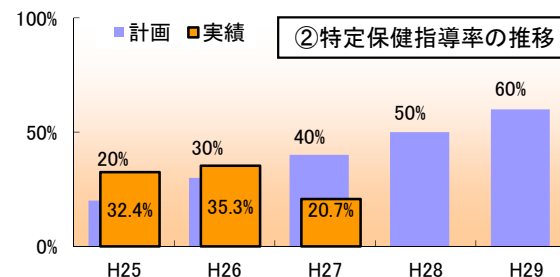
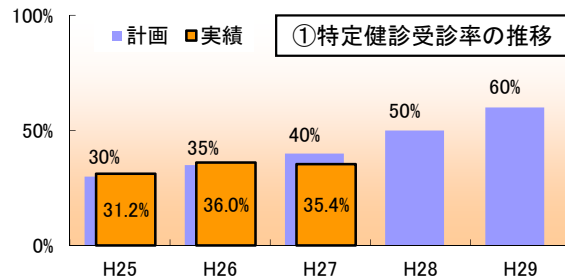
全体の執行率は38.7%であり、②保険給付費をはじめ、予算額内での執行となっており、今後も経費節減に努めながら予算を適正に執行していきます。⑨その他については、平成27年度の国庫支出金にかかる精算返還金等です。

(単位:千円、%)

予算科目	平成28年度支出状況		
	予算額	執行済額	執行率
① 総務費	47,926	22,128	46.2
② 保険給付費	1,850,115	704,622	38.1
③ 後期高齢者支援金	274,236	117,566	42.9
④ 前期高齢者納付金	330	84	25.5
⑤ 老人保健拠出金	116	9	7.8
⑥ 介護納付金	109,830	39,207	35.7
⑦ 共同事業拠出金	607,322	253,050	41.7
⑧ 保健事業費	22,744	5,120	22.5
⑨ その他	34,342	0	0.0
合計	2,946,961	1,141,786	38.7

※9月末において、収入済額に対して執行済額が上回っていますが、繰入金などの収入が年度末の収入となるためであり、不足分については会計間や一時借入金によって補っています。

## 特定健診・保健指導の状況(平成27年度)



留萌市の特定健診等の状況は2期計画の3年度目である平成27年度で、特定健診受診率、特定保健指導率ともに、計画目標を達成できませんでした。国の受診率目標は平成29年度で60%ですので目標達成に向けて厳しい状況にあります。

「特定健診・保健指導」を利用することで、生活習慣病の重症化を防止し、健康な体を維持することを着実に続けていくことが大切です。

いつまでも健康な生活を送るため、毎年健診を受診して自分の健康をチェックしましょう。